

令和5年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第1回 就労支援専門部会 要点記録

日時 令和5年7月28日(金)14:00~16:00
場所 文京区シビックセンター 障害者会館会議室 A・B 会議室
出席者 志村健一 協議会副会長・瀬川聖美 部会長・市川礼雄 副部会長・藤枝洋介 委員
山口裕紀子 委員・池田直矢 委員・阿部光実 委員・中瀬茂由 委員・天野亨 委員
鶴田秀昭 委員・渋谷尚希 区委員
欠席者 阿部優美 委員・小野寺肇 委員・小泉洋平 委員・渡部光明 委員・平井芙美 委員
有村秀一 委員・小林 美千代 委員・小谷野恵美 区委員

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 令和5年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会について

【資料第1-1号~第1-4号】

(2) 令和5年度専門部会検討事項について【資料2-1号】【資料第2-2号】

① 超短時間雇用について

② 当事者部会とのコラボレーションについて

3 閉会

<配布資料>

- ・文京区障害者地域自立支援協議会について……………【資料第1-1号】
- ・令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会 組織図……………【資料第1-2号】
- ・令和5年度障害者地域自立支援協議会スケジュール……………【資料第1-3号】
- ・文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等……………【資料第1-4号】
- ・令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会検討事項について……………【資料第2-1号】
- ・令和5年度第1回就労支援専門部会……………【資料第2-2号】

<参考資料>

- ・令和4年度超短時間雇用アンケート結果
- ・令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会全体会のご案内
- ・晴結株式会社 チラシ

【開会】

- ・事務局より、当日資料の確認及び、欠席者の報告
- ・事務局から部会長に進行を代わり、各委員の自己紹介。
- ・委員の中から「2回目以降の部会について、オンラインでの開催を期待している」との意見がある。

【議事】

(1) 令和5年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会について

【資料1—1号~1—4号】

- ・資料について事務局より説明を行う。
- ・ご質問、ご意見は特になし。

(2) 令和5年度専門部会検討事項について【資料2—1】【資料2—2】

- ・資料について事務局より説明を行う。
- ・超短時間雇用について、配布しているチラシの「晴結株式会社」と、不動産関係の会社にも話をしている状況である。

① 超短時間雇用について

(各委員よりご意見等)

- ・身体障害者の希望が「0」となっているのは何故か？
 - ➡区内事業所アンケートで回答の中で「0」であった。利用者に精神の方が多くことが反映されていると思われる。
 - ➡今回のアンケート対象事業所は、身体の方がほとんどいない事業所である。一般就労を目指している方になると短時間を希望しない為、対象者には入ってこなかったと思う。
 - ➡相談者の中には、高次脳機能障害の方もおり、短時間を希望している方はいる。
- ・身体の方の希望について、把握する方法があったら良いと思う。考えてもらうと良い。
- ➡全く対象者がいないとは思わない。改めて確認していく(区内事業所の手帳対象別での把握)。
- ➡内部疾患の方であれば、短時間を希望すると思われる。実際働いている人に確認していく。
- ・B型事業所であると、超短時間雇用について、「区に認めてもらえるか」ということになってくる。制度として認められてくれば、対象者が広がってくると思う。
- ・短時間のアルバイトの話があるが、「B型が使えなくなる」との不安がある。利用できるようになると、もっと対象者が増えると思う。
- ・B型事業所は、「工賃アップ」を目指しているところもあるが、短時間労働に出ていくと、全体の工賃が下がってしまう心配もある。
- ・デイケアは、かなりの希望者がいると思う。短期間、短時間のアルバイトを希望している方も多く、企業とも連携させてもらっている。
- ・10時間以上が雇用率に入ることに注目している。企業開拓についてもやりやすくなるか。
- ・障害者用の求人については、10時間以上20時間未満については、ほぼ「0」に近い状況である。HW管

轄では、45名～100名までの企業には、啓発や助言は強くなっていくと思う。

- ・人手が足りないというところは、本当にある。ファミレスについて、配膳はロボットが行うが、片付けは人が行っている。その部分のみに知的の方が入り込んでも良いか。
- ・就労継続B型の話等、文京区としての考え、3月の発表会にて、行政に伝えていく会になると思う。
- ・企業に「障害がある方を採用して欲しい」となると『障害者専用求人がある』となってしまう。超短時間雇用は別で考えていく必要がある。
- ・超短時間雇用へのアプローチの仕方。「雇用契約を結ぶ」、「お手伝いを行う」という考えの違いで、アプローチの仕方も変わってくる。
- ・今後、超短時間雇用に関しては、詳細を詰めていくことになる為、現時点では区として方向性は定まっていない状況である。企業が整備してから、話をしてアプローチしていくことが良いのではないか。
- ・「法定雇用率」という視点から入ってしまうと、過去の考えにとらわれていて、「それで良いのか?」となってしまう。「人手不足のところへのお手伝い」という切り口でいくと良いのではないか。

② 当事者部会とのコラボレーションについて

➡志村副会長より、当事者部会の状況説明

- ・令和4年度については、相談支援専門部会とのコラボレーションを行った。
- ・当事者が参加していない部会では、ズレが出てしまうと思われる。
- ・部会で話し合っている内容を伝えて、当事者からの意見や考えを、当日話し合ってもらうイメージである。

➡事務局より

- ・当事者部会と就労支援専門部会の事務局同士で、情報の共有を行っている。
- ・内容によっては、来年度にコラボレーションとしても良いし、今年度中に行うことになる。
- ・1つのきっかけとして『「これから就職したい」という時に、どのようなことが必要であるか?』という話もあった。

(各委員よりご意見等)

- ・「超短時間雇用をやるとしたら、どのようなことをやりたいか(できるか?)」ということ聞く。
- ・視覚障害だと、マッサージ等、自分自身で仕事を作っていくことをしている。「身体の方が働く」について聞けるきっかけになるのではないか。
- ・ハンドブックの作成等、就労支援専門部会で行っていることの報告、色々な障害があることと、色々な働き方についてきける場になるのではないか。

➡議事録送付時に、改めてご意見やご要望を事務局に連絡を入れて頂く。

(3) その他

- ・晴結株式会社について、ご縁を大切にしていって欲しい。B型の利用者の方とコラボレーションしていければ良いのではないか。成功事例を作っていく必要もある。

【閉会】

- ・次回(第2回)の就労支援専門部会については、ハイブリッド形式を考えていく予定である。